

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
第34回理事会議事録

1. 開催日時：令和元年9月24日(火) 午後3時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 27名  
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫  
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、山脇 康、荒木田 裕子、  
中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、成田 真由美、  
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、  
秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、鈴木 大地、遠藤 利明、  
王 貞治、潮田 勉、小山 くにひこ、東村 邦浩、豊田 周平、  
渡邊 守成、山下 泰裕、多羅尾 光睦、馳 浩、丸川 珠代  
監事 塗師 純子、佐藤 敦

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事(会長)森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

進行役は、まず、本理事会に、令和元年9月11日付で当法人の理事を辞任した東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣である橋本聖子氏が出席している旨報告し、進行役の指示により橋本聖子氏が挨拶をした。

続いて、同年9月20日付で新たに当法人の理事にご就任いただいた馳浩氏及び丸川珠代氏を紹介し、進行役の指示により、理事馳浩氏及び同丸川珠代氏がそれぞれ挨拶をした。

続いて、進行役は、同年8月2日付でアンバサダー・フォー・インターナショナル・リレーションズとして着任した福寫教輝氏を紹介し、進行役の指示により、福寫教輝氏が挨拶をした。

続いて、先日アゼルバイジャンのバクーで開催された世界選手権で活躍された新体操日本代表、フェアリージャパンの皆様にお越し頂いている旨述べ、進行役の指示により、代表して、理事渡邊守成氏、強化本部長山崎浩子氏及び主将杉本早裕吏氏がそれぞれ挨拶をした。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

[決議事項]

第1号議案 事務局規程等の改正

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1記載のとおり、まず、事務局規程について、改正の理由、改正内容及び施行予定日を説明した。

続いて、職員旅費規程について、改正の背景、改正内容及び施行予定日を説明した。

続いて、就業規程について、改正の背景、改正内容及び施行予定日を説明した。

なお、今回改正する各規程の改正案及び新旧対照表については、別紙資料3-4乃至3-9記載のとおりである旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-1記載のとおり事務局規程、職員旅費規程及び就業規程を改正することにつき、その承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第2号議案 東京2020大会警備JVとの個別契約締結

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、平成30年11月に、オフィシャルパートナーであるセコム株式会社及び総合警備保障株式会社を中核とした14社により結成されたジョイントベンチャー（以下「警備JV」）との間で基本契約を締結した旨述べ、今回、当該基本契約に基づき、警備JVに委託するすべての業務に関する個別契約の締結、すなわち警備JVによる各種警備の実施委託をしたい旨説明した。

続いて、契約の概要として、契約先、契約日、契約対象、執行見込額、予定契約期間及び予定調達方式を説明した。

その後、議長が、別紙資料1-2記載のとおり個別契約を締結することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第3号議案 大会会場における音響・映像機器及び関連サービスの調達

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-3記載のとおり、大会時に各会場で使用する音響・映像機器の提供、さらにそれらに付随する設置・運用サービスを含めた大会会場における音響・映像機器及び関連サービスの調達について、トップパートナーであるパナソニック株式会社との間で契約を締結したい旨述べ、その背景、実施内容、契約先、契約期間及び契約予定額の上限を説明した。

その後議長が、別紙資料1-3記載のとおり、パナソニック株式会社との間で大会会場における音響・映像機器及び関連サービスの調達について契約を締結することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第4号議案 仮設電源サービスの契約金額の変更

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-4記載のとおり、平成30年12月13日に締結したAggreko Events Services Japan株式会社との間における仮設電源サービス契約について、契約金額が増額となったため、当該契約金額の変更を行いたい旨述べ、当初契約金額、変更後の契約金額及び変更理由を説明した。

その後議長が、別紙資料1-4記載のとおり、仮設電源サービス契約の契約金額を変更することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 〔報告事項〕

##### 1. チケットの状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、東京2020パラリンピックの観戦チケットの第1次抽選販売の状況について、令和元年8月22日から同年9月9日まで抽選申込の受付を実施した旨報告し、申込終了までのTOKYO2020IDの登録件数及び公式チケット販売サイトへのアクセス数を報告した。また、同年10月2日に抽選結果発表予定である旨報告した。

続いて、今後のチケットの販売スケジュールを報告した。

##### 2. 大会ボランティアプログラムの進捗状況

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、まず、大会

ボランティアプログラムの全体スケジュールを報告した。

続いて、オリエンテーションについて、平成31年2月から令和元年7月に、全国12か所、計514回実施し、約8万人の方に参加頂いた旨報告し、オリエンテーションの内容を報告した。

続いて、マッチングが成立しなかった方の人数、連絡方法及び時期その他の対応内容を報告した。

続いて、マッチングが成立した方には共通研修に進んで頂く旨述べ、その人数、男女比、年代及び国籍を報告した。

続いて、共通研修について、その目的、概要、実施時期及び場所を報告した。

### 3. テストイベントの実施状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-3記載のとおり、本日現在、テストイベント全56回のうち21回が終了した旨報告した。

続いて、テストイベントを実施した中で発生した主な事例を報告した。これらの事例に基づく課題認識・共有と解決の方向性について、テストイベント終了直後、及びテストイベント終了後約2週間程度の各フェーズにおいて、会場内で課題を共有するデブリーフィングを開催し、課題認識の共有を図る旨報告した。また、他会場にも共通する課題については、当法人内で共有する取組を進める旨報告した。

### 4. 競技会場の運営（イベント事業者の活用）について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-4記載のとおり、43競技会場の本大会時の運営及びその準備期間の業務について、一般競争入札によりテストイベントを受託している10社のイベント事業者を活用して、効率的かつ効果的に実施していく旨報告し、その目的も報告した。

続いて、イベント事業者を活用する業務について、主に準備期間における本大会に向けた計画策定支援及び大会期間中の会場運営支援である旨報告した後、業務の進め方を報告した。

### 5. 交通マネジメントの推進について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、交通マネジメントの推進に向けた本年夏の試行で得られた知見と今後の展開について、令和元年7月22日から同年9月6日まで大会本番並みの目標を掲げて交通マネジメントの試行を実施した旨報告した。

続いて、TDM（交通需要マネジメント）及びTSM（交通システムマネジメント）それぞれに関する試行の主な内容と結果を報告した。

続いて、その試行により得られた知見と今後の展開について報告した。

また、大会本番時には、交通需要の増加や今回の試行と比べて長期間となることを見据えて、追加対策が必要である旨説明し、その追加対策として、令和元年8月27日に開催した東京圏輸送連絡調整会議において「東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針（案）」を確認した旨報告し、その主な内容及び適用期間を報告した。この方針案については、令和元年8月27日から同年9月26日まで東京都がパブリックコメントを実施している旨報告した。

### 6. 仮設オーバーレイ整備の契約状況

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-6記載のとおり、仮設オーバーレイ整備工事に係る発注・契約状況について、まず、発注の経緯を説明した。

続いて、契約状況として、令和元年8月末時点での契約締結に至った41会場及び今回新たに契約締結に至った会場を報告した。

また、恒設等工事の整備スケジュールについても併せて報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3-1から3-9の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものとす旨報告した。

上記の報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、大会時における交通マネジメントの責任の所在について、パラリンピック機運醸成について、会場内暑さ対策の進捗状況について、会場内での飲食について、トイレについて、帰り道混雑による事故防止策について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後16時50分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和元年9月25日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会